

第 3 次基本計画					達成状況 「◎：目標達成」 「○：改善（計画策定時の実績を上回る）」 「×：低下（計画策定時の実績を下回る）」		第 4 次基本計画			担当課	
施策の目標（指標）		実績		目標 (R7年度)			達成状況	指標の検討			
		計画策定時 (R2年度)	現状 (R6年度)		対応	指標（案）		目標数値 (R12年度)	備考		
【基本方針 1】 あらゆる分野における政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大					【基本方針 1】 あらゆる分野における政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大						
審議会委員における女性の割合を増やす	29.3%	32.1%	40.0%	○	継続	審議会委員における女性の割合を増やす		40.0%		男女共同参画課	
女性委員がいない審議会をなくす	2審議会	0審議会	0審議会	◎	削除	広島市職員の 女性活躍・子 育て支援推進 プランの次期 計画で定める 数値			目標数値を達成しているため、削除する。	男女共同参画課	
市職員の管理職における女性の割合を増やす	15.1%	19.0%	21.0% 以上	○	継続				市職員の管理職における女性の割合を増やす		
市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす	校長：26.0% 教頭：41.2%	校長：38.6% 教頭：41.0%	校長：30.0% 教頭：40.0%	◎	見直し	※参考値へ移動			最終目標に達しているが、本市における男女共同参画の推進に重要な視点に該当するため、「参考値」とする。	教育委員会 教職員課	
女性地域防災リーダーの割合を増やす	17.6%	23.3%	20.0%	◎	継続	女性地域防災リーダーの割合を増やす		25.2%		災害予防課	
消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす	24人	26人	27人	○	削除				令和7年度中に目標数値を達成する見込みのため、削除する。	消防団室	

第 3 次基本計画					達成状況 「◎：目標達成」 「○：改善（計画策定時の実績を上回る）」 「×：低下（計画策定時の実績を下回る）」		第 4 次基本計画			担当課	
施策の目標（指標）		実績		目標 （R7年度）	達成状況	指標の検討					
		計画策定時 （R2年度）	現状 （R6年度）			対応	指標（案）	目標数値 （R12年度）	備考		
【基本方針 2】 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活等の両立					【基本方針 2】 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活等の両立						
民間企業（従業員が101人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす	14. 2%	11. 5%	18. 0%	×	継続	民間企業（従業員が101人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす	国計画で定める目標値			男女共同参画課	
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業（従業員数が300人以下の企業）を増やす	101社	493社	500社以上	○	削除				目標数値をおおむね達成しており、女性活躍の推進に取り組む企業数という量的視点から女性活躍の取組の実施状況を向上させる質的視点に移行する（「えるぼし」認定企業数を増やす目標を新設）。※令和4年から行動計画策定の義務化の対象が、従業員301人以上から101人以上の事業者に拡大済み。	男女共同参画課	
民間企業における男性の育児休業取得率を上げる	22. 2%	51. 4% （R5年度）	30. 0%	－	継続	民間企業における男性の育児休業取得率を上げる	国計画で定める目標値		目標数値を達成しているものの、引き続き本市における男女共同参画の推進に重要な視点（民間事業者の職場における男女共同参画の推進）のため、継続する。	男女共同参画課 こども未来調整課 雇用推進課	
男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす（広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数）	65社	77社	75社	◎	継続	男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす（広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数）	95社		目標数値を達成しているものの、引き続き本市における男女共同参画の推進に重要な視点（民間事業者の職場における男女共同参画の推進）のため、継続する。	男女共同参画課	
働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす	52. 5%	54. 2%	52. 5%以上	◎	削除				目標数値を達成しているため、削除する。	男女共同参画課	
男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす（年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間）	53分	50分	53分以上	×	削除	男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす（年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間）			デジタル家電の普及や、保育サービス（保育園、一時保育等）、介護保険サービス（ヘルパー、介護施設等）の利用等、家事・子育て・介護の効率化、委託化が進んでおり、この傾向は今後も拡大することが想定される中、一律に結婚男性の家事・子育て・介護に関わる時間を目標とすることは、男性の家庭生活等への参画の促進の状況を測る指標として適切ではなくなっているため、削除する。	男女共同参画課	
市の男性職員の育児休業取得率を上げる 市長事務局等：市長事務局、市選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局、議会事務局 その他局：消防局、水道局、教育委員会	15. 9%	市長事務局等：68. 6% その他局：41. 4%	市長事務局等：85. 0%以上 その他局：50. 0%以上	○	継続	市の男性職員の育児休業取得率を上げる 市長事務局等：市長事務局、市選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局、議会事務局 その他局：消防局、水道局、教育委員会	市長事務局等：85. 0%以上 その他局：50. 0%以上			給与課	
保育園等入園待機児童の解消を図る	11人	0人	0人	◎	見直し	※参考値へ移動			最終目標に達しているが、本市における男女共同参画の推進に重要な視点に該当するため、「参考値」とする。	幼保企画課 幼保給付課	
放課後児童クラブ待機児童の解消を図る	40人	47人	0人	×	継続	放課後児童クラブ待機児童の解消を図る	0人			放課後対策課	
女性（25歳～44歳）の就業率を高める	76. 2%	76. 2% （R2年度）	82. 0%	－	削除				国資料（第 6 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）【案】）によれば、女性の労働力率の課題を示す「M字カーブ」がほぼ解消したため、削除する（男女間賃金格差の解消を図る目標を新設）。	男女共同参画課	
「家族経営協定」締結農家数を増やす	45戸	52戸	50戸	◎	削除				目標数値を達成しているため、削除する。	農政課	
					新規	市内の「えるぼし」認定企業数を増やす	50社 ※R6:21社		女性の活躍推進を進める企業数を増やすために、一般事業主行動計画の策定企業数に替わって、新たに新設する。	男女共同参画課 雇用推進課	
					新規	市内の「くるみん」認定企業数を増やす	86社 ※R6：43社		仕事と子育ての両立を図ることができる企業を増やすため、新たに新設する。	こども未来調整課 雇用推進課	
					新規	企業における男女間賃金格差の解消を図る（広島県内の企業における所定内給与額の男女間格差）	80% ※R6:77. 7%		出産を契機に女性が非正規雇用化する「L字カーブ」が課題となっているため、新たに新設する。	男女共同参画課 雇用推進課	

第 3 次基本計画					達成状況		第 4 次基本計画		担当課	
施策の目標（指標）	実績		目標 (R7年度)	達成状況	指標の検討					
	計画策定時 (R2年度)	現状 (R6年度)			対応	指標（案）	目標数値 (R12年度)	備考		
【基本方針 3】 安心して暮らせる社会の実現					【基本方針 3】 安心して暮らせる社会の実現					
経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす（高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合）	49. 8%	45. 0%	51. 4%	×	見直し	経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす（母子家庭等就業・自立支援センター、就労支援窓口及びSNS等を活用したオンライン就業支援事業において職業紹介を受けた者並びに高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金の受給者のうち、就業した者の割合）	80. 0% ※R6:73. 6%	目標に対する達成状況をより精緻に把握できるよう、指標の対象者について、資格取得に係る養成機関の在学者など現に就職活動を行っていない者を除いた上で、就業した者の割合を算出するよう見直しを行う。	こども青少年支援部	
「L G B T」の言葉と内容を知っている人の割合を増やす	46. 7% (H31年度)	64. 6%	46. 7% 以上 (R6年度)	◎	見直し	※参考値へ移動		最終目標に達しているが、性的マイノリティの生きづらさや不安を軽減し、安心感を持って自分らしく生活できる環境の整備を図るとともに、性的マイノリティに関する市民の理解を一層促進し、以って市民一人一人が多様性を認め合い、互いの人権を尊重する社会を作っていくことは、「安心して暮らせる社会の実現」に大きく寄与し、本市における男女共同参画の推進に重要な視点に該当するため「参考値」とする。	人権啓発課	
がん検診の受診率を上げる	子宮がん：44. 4% 乳がん：44. 8% (H31年度)	子宮がん：43. 0% 乳がん：45. 4% (R4年度)	子宮がん：50. 0% 乳がん：50. 0%	—	継続	がん検診の受診率を上げる	子宮がん：60. 0% 乳がん：60. 0%		健康推進課	
					新規	D Vセンターにおける出張相談の件数を増やす（D Vセンターで受けた相談のうち、出張相談や関係機関（関係部署）へ同行支援した件数（年間））	150件 ※R6:77件	困難女性支援法の施行に伴い、公的な支援機関（福祉事務所等）へのつなぎ、同行支援を強化するため、新たに新設する。	男女共同参画課	
					新規	20～70 歳の女性の骨粗しょう症検診受診率を上げる	15. 0% ※R6:5. 1%	女性はライフステージごとに女性ホルモンの状態が変化するという特性があり、加齢に伴う女性ホルモンの減少が骨粗しょう症の大きな原因の一つであるため、新たに新設する。	健康推進課	

第 3 次基本計画					第 4 次基本計画				担当課	
施策の目標（指標）	実績		目標 (R7年度)	達成状況	指標の検討					
	計画策定時 (R2年度)	現状 (R6年度)			対応	指標（案）	目標数値 (R12年度)	備考		
【基本方針 4】 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援					【基本方針 4】 性犯罪・性暴力を始めあらゆる暴力の根絶と被害者への支援					
D V被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす	29. 0%	34. 8%	29. 0% 以下	×	削除			精神的D V（無視、不機嫌になる等）の認知度を上げるための啓発に取り組んでいる中であり、現時点において当目標を立てるのが適切ではないため、削除する。	男女共同参画課	
D Vの相談窓口を知っている人の割合を増やす	女性：58. 1% 男性：52. 3%	女性：49. 5% 男性：45. 2%	女性：58. 1%以上 男性：52. 3%以上	×	継続	D Vの相談窓口を知っている人の割合を増やす	女性：60. 0% 男性：55. 0%		男女共同参画課	
過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす	3. 8%	4. 1%	3. 8% 以下	×	削除			精神的D V（無視、不機嫌になる等）の認知度を上げるための啓発に取り組んでいる中であり、現時点において当目標を立てるのが適切ではないため、削除する。	男女共同参画課	
					新規	「デートD V」の言葉と内容を知っている若者の割合を増やす	60% ※R6:52. 8%	第 4 次基本計画で拡充予定の若者に向けたD V防止の教育や啓発の効果を測定するため、新たに新設する。	男女共同参画課	
					新規	D Vの相談件数を増やす	1, 500件 ※R6:1, 058件	D V被害者のうち、本来相談を必要とするにも関わらず相談をしていない人が一定数いる。そういった人に対して相談を促す啓発の効果を測定するため、新たに新設する。	男女共同参画課	

第 3 次基本計画					達成状況 「◎：目標達成」 「○：改善（計画策定時の実績を上回る）」 「×：低下（計画策定時の実績を下回る）」		第 4 次基本計画		担当課	
施策の目標（指標）		実績		目標 （R7年度）	達成状況	指標の検討				
		計画策定時 （R2年度）	現状 （R6年度）			対応	指標（案）	目標数値 （R12年度）		備考
【基本方針 5】 男女の人権を尊重する市民意識の醸成					【基本方針 5】 男女の人権を尊重する市民意識の醸成					
社会全体でみた場合の男女の地位が平等になっていると感じる男女それぞれの割合を増やす	女性：7.7% 男性：17.4%	女性：8.6% 男性：14.7%	女性：7.7%以上 男性：17.4%以上	女性：◎ 男性：×	継続		計画策定時 （R7）の実績値以上		男女共同参画課	
固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす	女性：74.6% 男性：64.1%	女性：76.7% 男性：63.2%	女性：74.6%以上 男性：64.1%以上	女性：◎ 男性：×	継続		計画策定時 （R7）の実績値以上		男女共同参画課	
全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす	73.6%	75.0%	73.6以上	◎	継続		80.0%	目標数値を達成しているものの、引き続き本市における男女共同参画の推進に重要な視点（男女共同参画社会を実現するための土台となるもの）のため、継続する。	人権啓発課	
					新規	男女共同参画推進センターで開催される講座の参加者数を増やす （年間の講座の参加人数）	600人 ※R6：477人	アンケートにおいて、男女共同参画社会を実現するためには、学習の充実が必要であるという回答が多かったため、新たに新設する。	男女共同参画課	
【参考値】 ※（おおむね）最終目標に達していると考えられるものを、「参考値」として定期的に状況を把握する。					【参考値】					
行政委員会における女性委員の割合	47.6%	47.6%			削除			長期間にわたって最終目標値を継続しているため、削除する。	人事課	
男女共同参画推進センター利用者の満足度	96.1%	94.4%			継続				男女共同参画課	
					新規	市立学校教員の管理職における女性の割合			教育委員会 教職員課	
					新規	保育園等入園待機児童数			幼保企画課 幼保給付課	
					新規	「性的マイノリティ」の言葉と内容を知っている人の割合を増やす		法務省の表現に合わせるため、「L G B T」から「性的マイノリティ」に変更	人権啓発課	

達成状況
「◎：目標達成」
「○：改善（計画策定時の実績を上回る）」
「×：低下（計画策定時の実績を下回る）」